TACHIKAWA STAGE GARDEN　ご利用までの流れ

ご利用者様	TACHIKAWA STAGE GARDEN （以下、TSG）

内覧

日程調整が必要になりますので、ご希望の日時をお問合せください。

※貸出中は内覧をお断りしております。ご案内可能日には限りがございますので、必ず事前にご連絡ください。

仮予約

受付開始日以降にスケジュールをお問合せいただき、
仮予約申込書をご提出ください。
場所により受付開始日が異なります。
仮押えの期限は原則２週間となります。

■ホール、屋外ステージ(ガーデンステージ)一体利用の場合
：利用開始日1年前の月の1日より
例：来年10月10日に利用したい場合
⇒今年10月1日以降）
■ホールのみご利用の場合
：利用開始日1年前の月の1日より
■屋外ステージ(ガーデンステージ)のみご利用の場合
：利用開始日6ヶ月前の月の1日より

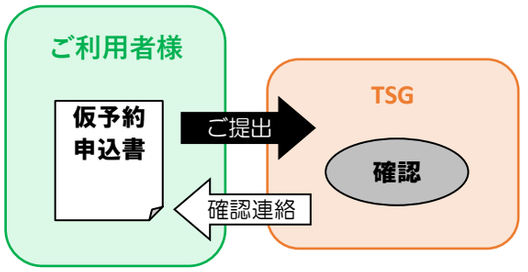

仮予約申込書提出時点での
仮予約可否の連絡をいたします。

利用申込み　（仮予約確認連絡から2週間以内）

ご利用決定の場合は、仮予約確認書に記載のある
仮予約期限までにご連絡ください。

処理が終了後、利用申込書を送付いたしますので
ご記入後、ご返送ください。

利用規則を読み、ご了承いただいた上で
お申し込みください。

※本決定のご連絡時点で
キャンセル料の対象となります。

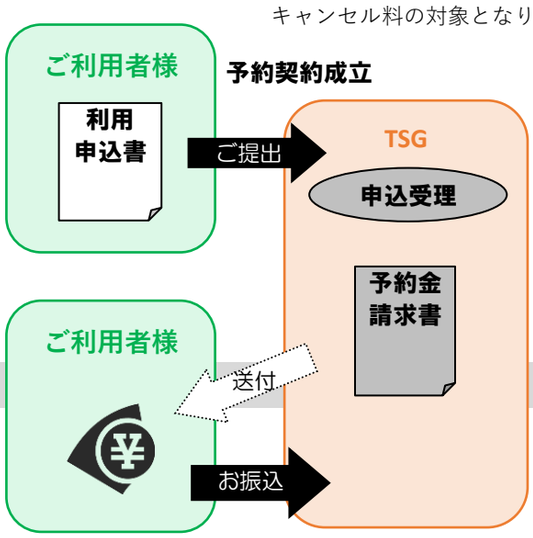

予約金のお支払い

予約金（基本料金の50%）を
指定の期日までにお支払いください。

残金のお支払い　（利用開始日の90日前まで）

請求書の指定の期日までに
基本料金の残額をお支払いください。
※期日までにお支払いが確認できない場合は、
ご利用いただけない場合がございます。

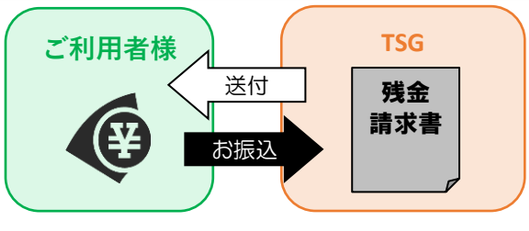

会場打ち合わせ　（利用開始日の30日前ごろ）

TSG担当者と、当日についての打ち合わせを行ってください。

①ご出席いただくメンバー

■主催責任者、制作責任者、運営責任者、舞台監督

技術各セクション担当者(舞台、照明、音響、映像　など)

※代表者の出席が難しい場合は、ご相談ください。

②ご用意いただく資料

■公演実施概要書

舞台図面各種(平面図、立面図、仕込み図、カメラ図、客席図)

スタッフリスト

タイムスケジュール

運営計画　　など

各種申請　（利用開始日の2週間前ごろ）

①消防署

TSGで催事を有観客で開催の場合、立川消防署への申請が必須となります。

記入済み書式のご用意がありますので、担当者へお問合せください。

②保健所

飲食提供の催事の場合、申請が必須となります。

TSGへ事前にご相談ください。

ご利用日

付帯料金等のお支払い
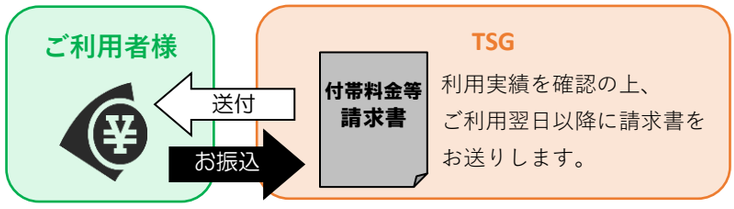
指定の期日までに料金をお支払いください。